

令和7年第9回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年8月25日（月曜日）午後1時30分から午後4時10分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、伊藤委員、加藤委員、岡本委員、小森委員、益子委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、今井次長、中田教育統括審議監、熊澤義務教育審議監兼学校指導課長、菅原教育政策課長、神山教育施設課長、大野学校指導課教育主管、湯上学校指導課GIGAスクール推進室長、後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、歳藤学校安全支援課長、山田学校安全支援課教育主管、市川学校安全支援課主幹、高橋幼児教育課長、藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、八田岐阜商業高等学校事務長、松村社会・青少年教育課長、真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課主査、宮本教育政策課主任主事、堀部教育政策課主任主事、小川教育政策課主任

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について
(社会・青少年教育課))

第5 議事

※(1) 第52号議案 工事請負契約の締結に関する教育委員会の意見について
(歴史博物館空調設備改修工事) (ぎふ魅力づくり推進部 歴史博物館)

※(2) 第53号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について (学校指導課)

※(3) 第54号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について
(教育政策課)

※(4) 第55号議案 令和6年度岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状

況の報告について（教育政策課）

※(5) 第56号議案 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会からの答申について
(学校安全支援課)

※(6) 第57号議案 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会からの答申について
(学校安全支援課)

第6 その他

(1) 藍東学園の進捗状況について（教育政策課）

※(2) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について（学校指導課）

※(3) いじめに関する報告について（学校安全支援課）

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和7年第9回岐阜市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、前回の会議録は前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規の規定により、禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力を願いいたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、諸般の報告が1件、議事が6件、その他が3件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告にまいります。

報告 (1) 臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○松村社会・青少年教育課長 (臨時代理の報告 (1) 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免についての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、日程第6その他にまいります。その他(1)について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (その他 (1) 藍東学園の進捗状況についての説明)

○水川教育長 ただいまの質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 学校の校歌についてですが、地域の川など思いがちりばめられていますが、学校によっては3番まであるかと思いますが、2番まででよいでしょうか。

○真野教育政策課政策係長 校歌は3番まである学校が多いですが、実際には省略され

て、1番と2番もしくは1番ないし3番という歌い方をされている学校が多いということで、学校の判断で今回は2番までとしたと聞いております。

○水川教育長 特には決まりごとがあるわけではございません。

○伊藤委員 三宅さんが大変著名な方だということですが、作曲していただいた際の校歌の著作権は学校側にいただけすることになっていますか。

○真野教育政策課政策係長 先方に一旦内諾をいただいた状態でございまして、その辺についても今、先方に確認しているところでございます。

○伊藤委員 実は今、カラオケで校歌を入れていこうというキャンペーンがありまして、高校の方ですが、母校にも声掛けいただき、間に入りました。作詞作曲された方は亡くなっていますが、著作権が学校になかったために、70年という著作権の保護期間がまだ少し残っているので、現時点では難しいという結論になっているようです。ゆくゆくのことも考えて、その辺をしっかりと決めていただけるとよいと思いますので、よろしくお願ひします。

○水川教育長 その他よろしいでしょうか。

それでは、以降の議事は秘密会で進行をいたします。

傍聴者はご退席をお願いいたします。

(以降 秘密会で開催)

○水川教育長 それでは、以上で本日の会議は終了となります。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は10月2日、木曜日、午後1時30分からを予定しています。詳細については改めて事務局よりお知らせをいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

午後4時10分閉会